

【返戻金制度】

- ・本人の都合による退職または本人の責による解雇により雇用契約が終了した場合は、

当社規定により紹介料を返金致します。

①紹介した人材採用者が入社日より1ヶ月以内で離職した場合→100%返金致します。

②紹介した人材採用者が入社日より3ヶ月以内で離職した場合→50%返金致します。

③紹介した人材採用者が入社日より6ヶ月以内で離職した場合→25%返金致します。